

## 仕 様 書

- 1 件名  
令和3年分清掃工場余剰電力における非FIT非化石証書（再エネ指定あり）の売払い
- 2 数量（令和3年1月1日から令和3年12月31日までに発生したもの）  
4,366,517 Kwh（再エネ指定あり）  
発寒清掃工場・駒岡清掃工場発生分  
※契約期間における数量は別表1のとおり
- 3 履行場所  
札幌市中央区北1条西2丁目
- 4 契約期間  
契約の日から令和4年5月31日まで
- 5 入札方法  
総価で行う。
- 6 引渡方法  
札幌市が電力量認定申請し、認定を受けた非FIT非化石証書（再エネ指定あり）について、札幌市と契約者双方が一般財団法人日本電力取引所へ非化石価値売買申請書の届出を行うことにより非FIT非化石証書（再エネ指定あり）の引渡しを行うものとする。
- 7 その他
  - (1) 非FIT非化石証書の売却を円滑に行うため、一般財団法人日本卸電力取引所に届出を行う際に必要な書類及び資料等は相互に提供しあうものとする。
  - (2) 非FIT非化石証書（再エネ指定あり）を買い受ける小売電気事業者は、当該非FIT非化石証書（再エネ指定あり）の価値を電力に付加し、札幌市内の需要家に供給するよう努めること。  
また、札幌市内の需要家に供給した場合は、供給実績量を報告すること。
  - (3) 履行にあたっては、本仕様書のほか、売払契約約款に定められた事項を遵守するものとする。
  - (4) 本仕様書に定めのない事項、または仕様書に定める事項で疑義が生じたときには、札幌市と協議するものとする。
- 8 担当  
札幌市環境局環境事業部施設管理課  
電話 011-211-2922（担当：三戸）

(別表1)

令和3年非FIT非化石証書(再エネ指定あり)内訳書

非FIT非化石証書 (再エネ指定あり) 内訳書	発寒清掃工場			駒岡清掃工場			c1+c2 合計 (kwh)
	a1 余剰電力 (kwh)	b1 バイオマス比率 (%)	c1 非FIT非化石証書 量 (kwh)	a2 余剰電力 (kwh)	b2 バイオマス比率 (%)	c2 非FIT非化石証書 量 (kwh)	
1月分	1,348,524	64.987%	876,365	492,365	69.774%	343,542	1,219,907
4月分	1,375,368	61.641%	847,790	922,385	50.897%	469,466	1,317,256
7月分	690,120	53.389%	368,448	1,091,473	43.865%	478,774	847,222
10月分	1,352,100	40.689%	550,155	909,752	47.483%	431,977	982,132
合計	4,766,112		2,642,758	3,415,975		1,723,759	4,366,517

非FIT化石証書量は次式から算出しています。  $c = a \times b / 100$

非FIT非化石証書量は小数点以下切り捨てしています。